

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	<b>決算特別委員会 総務文教分科会</b>		会議場所 第3委員会室
			担当職員 藤村
日 時	平成24年9月20日(木)	開 議 午前 10 時 00分	
		閉 議 午後 4 時 37分	
出席委員	堤 齊藤 並河 中村 田中 西村 日高 木曾 石野		
執行機関出席者	岸総務部長 西田総務課長 栗林自治防災課長 野田自治防災課主幹 木村財政課長 八木税務課長 松村税務課副課長 中川総務課副課長 山内財政課副課長 小栗財政課予 算係長 酒井自治防災課主幹 今西監査委員事務局長 田川会計管理室長 人見会計課長 荻野会計課副課長 竹岡教育長 辻田教育部長 中川教育部次長 福井教育総務課長 山本学校教育課長 国府 教育研究所副所長 黒川文化資料館長 玉記人権教育課長 樋口社会教育課長 高屋図書 館長 小西学校給食センター所長 石田教育総務課副課長		
事務局	今西局長 藤村		
傍聴	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名

## 会 議 の 概 要

- 1 堤委員長 あいさつ 開議
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査

10:05 ~  
 <総務部>

(1) 第9号議案 平成23年度一般会計決算認定について

総務部長 あいさつ

各課長 決算に関する主要施策報告書に基づき、順次説明(歳入、歳出一括)

<質疑>

<西村委員>

P37、AEDについて、議会報告会でも設置場所に鍵がかかっているといざというときに取り出せないという声があった。消火器のようなBOXに入れて外置きにしてはどうか。命にかかわることなので考えてほしい。

P39、電算システムに係る経費が非常に高額になっている。審査する側も高い安いの判断がしにくい。業者からの見積もりによって判断すると思うが、全国的に同じような財政規模で同様のシステムの入っているところと比較して評価できる資料を求める。

<自治防災課長>

AEDは中部広域消防組合の調べによると市内公共施設に87台整備されている。今後も市内周辺部を中心に整備していきたい。その折はすぐに取り出せるよう

透明のBOXに入れる等考えていきたい。当初整備したものはそろそろ更新の時期を迎えるがその時はそういう方法での切り替えも指導していく。

< 総務課長 >

情報システムの積算が困難であるのは事実である。どういう方法がいいかということだが、新たに導入するときはプロポーザル方式を採用して金額だけでなく内容で判断するようにしている。全国的な経費の資料について、総務省が全都市を対象に調査しているものがあるので総額ではあるが一度見ていただきたい。

< 田中委員 >

P 3 9、電算管理経費でシステムの借上料、保守料、支援委託料、プログラム使用料の中にそれぞれのシステム分が入っているのか。またそれぞれの支払先は。

< 総務課長 >

細くなるので良ければ資料提出でもいいか。

< 堤委員長 >

先ほどの西村委員の言われたものと合わせてできるだけわかりやすく提出されたい。

< 日高委員 >

同じく情報システム経費について、機器借上料は5年リースだが毎年同額か。また、全職員のパソコンはこの中に入っているのか。

P 4 0、イントラネットの自治会事務所の接続廃止とは。インターネットでの送受信ができないと聞いている。

< 総務課長 >

5年間ほぼ同額。5年経ってから更新すると若干金額は変わる。

イントラネットの当初整備時は自治会事務所19施設を含めて85施設に接続していたが、自治会への接続を廃止した。お話のパソコンはイントラネットにつながっていないため独自に契約されたものと思う。

< 並河委員 >

P 4 0、国民保護対策経費について昨年度は協議会が開催されなかったと説明があった。予算の時も枠取りという説明があるがいらぬのでは。考えは。

P 5 7、防災備蓄品の整備について、賞味期限は何年の物を何人分用意するのか。また、賞味期限が切れる前に何かの形で利用されるのか。

税機構に関わって、H 2 3の移管額は、27,216件の税の種類別件数は。

< 自治防災課長 >

23年度は特段開催する理由はなかったが、国民を保護する事象が生じる可能性はなきにしもあらずで、今後とも予算計上したい。

地域防災計画において人口の7%の1食分を備蓄すると定めている。93,000人×7%の1食なので約6,500食が備蓄の基準となる。現在マジックライスが2,400食、乾パン7,100食、缶入りパン1,000食、合わせて10,500食を備蓄している。自治会と庁舎に分散配置している。購入は出来る限り市内業者から調達している。缶入りパンは賞味期限5年だが、1年を残した時点で更新し、1年を残したものは、国内で被災者がある場合はそこへ、無い場合は発展途上国や内戦状態にあるところで活用いただいている。

< 税務課長 >

23年度の移管は、普通徴収の市民税で9,921件。本税、加算金合わせて2億5,928万3,116円。特別徴収は908件、加算金合わせて2,272万円。法人市民税は119件、加算金合わせて1,021万4,865円。固定資産

税は12,302件、加算金合わせて2億5,514万8,607円。軽自動車税は3,990件、加算金合わせて2,295万7,400円。件数は重複があるので合計27,216件。5億7,032万3,998円。

<並河委員>

税機構に関わって、滞納者が事務所に相談に行かれた時、あまりプライバシーが守られておらず配慮してほしいということがある。考えていただければ。

<税務課長>

そういうことのないよう十分配慮されるようお願いし、確認もしていきたい。

~ 11 : 58

( 休 憩 )

13 : 00 ~

<石野委員>

P48、コンビニ収納に力を入れてもらっているが、郵便局での収納は出来るのか。コンビニ収納の税目拡大の余地はあるか。

P56、消防団各分団のホース干し台は老朽化して危ない所があるが、維持管理はどうしているか。

<税務課長>

コンビニ収納の税目は今後も研究はしていくが、今現在は軽自動車税、市民税、固定資産税に専念している。郵便局での納付は今も可能である。

<自治防災課主幹>

ホース干し台については現地調査し、地元からの要望に基づき優先度をつけて直している。今年度は宮前町を予定している。

<石野委員>

郵便局では納付できるが手間がかかると聞いているがどうか。また、納められたものが市に入るのに時間がかかると聞いているがどうか。

<税務課長>

郵便局は時間がかかる。早く市へ入るよう検討し進めていきたい。

<木曾委員>

P38、庁舎維持管理経費について、昨年も指摘した庁舎の営繕計画は出来ているのか。

P40、イントラネットについて最終的にはいつ廃止するのか。

P42、文書管理経費について、本市は情報公開度ランキングがあまり上位ではない。全部開示をする必要があると思うがどうか。

<総務課長>

庁舎営繕計画はH12に立てたが、その通りには進めてこれなかった。実態に則した計画を立てるべきとの指摘を受け、今取り掛かっているがまだまとまっていない。随時調査しているので早急に取りまとめていきたい。もうしばらくお待ちいただきたい。

イントラネットの全体計画は、一定見直しは進んでいる。方向性としては自前線の耐用年数が切れたら賃借線になると思うがそれまでは今あるものを使う方が有利である。今しばらくはこのままで自前線が使用できなくなった時点でリースへの切り替えを考えている。

過日報道されたランキングでは府下でベスト5に入っている。市長交際費において支出の相手先まで公開していないところが低いところだった。情報公開度はそれほど低くないと思う。

<木曾委員>

営繕計画については去年も指摘し1年経った。指摘に基づき計画を立ててほしい。雨漏りも含めて管理していかなければ相当深刻なことになってしまう。

イントラネットはもともとはインターネットの普及促進をするためモデルケースとして選抜されて実施したが、今やその必要性はなくなっている。去年も縮小の方向で指摘した。学校の利用があるということだが、今やそれぞれの学校は民間に接続可能の状態である。4,000万円の効果があるのか見極めながら方向性を整理されたい。

情報公開は出来るだけ全部開示の方向でよろしく願います。

<総務課長>

早急に計画を立てて報告させていただくようにする。

イントラネットは学校関係の利用が多い。学校教員の利用するデータ、視聴覚教育のサーバも市庁舎の4階にあり、今は必要である。方向性は利活用を考えて整理して民間に切り替えていかなければならないと思っているが、今すぐは難しい。民間コストやサービスを踏まえて検討していきたい。

<木曾委員>

今は電子黒板の方が効果がある。年次計画で電子黒板にシフトしていけるようにしてほしいが計画は立てられるか。

<総務課長>

ICTの教育面については教育委員会と総務課で協議し、将来方向に向けて整理していきたい。

<日高委員>

P43、自治会館経費について、生涯学習施設の整備に対し補助とあるが、生涯学習施設でない自治会館の建て替え等も1/2の補助があるか。

P49、コンビニ収納は前年度に比してどれくらい増えているか。

<自治防災課長>

自治会館、集会所は生涯学習活動を進めていく施設と考えている。具体的には町単位の自治会館は15年経過した建物の改修に対しての補助。事業費は100万円以上、補助率40%、補助限度額200万円。区は、新築又は15年以上経過した建物の改修に対して行っている。新築は事業費300万円以上、補助率は10%、補助限度額は世帯数に応じて50万円、80万円、100万円の設定がある。区の集会所の改修は事業費80万円以上、補助率10%、補助限度額40万円で補助している。

<税務課長>

コンビニ収納について、軽自動車税はH22が27.8%、H23が30.7%。

市民税はH23、27.8%、固定資産税はH23、23.7%。3税合わせて、H23は、32.8%。

<日高委員>

32.8%とは、全体の収納の中でのコンビニ収納の率なのか、上昇した率か。

<税務課長>

全体では、H22は口座振替が33.5%、納付書による納付が66.5%。納付書による納付のうち、金融機関での支払いが52.9%、コンビニでの収納が12.9%。

1%。H23は、口座振替33.2%、納付書66.8%。そのうち金融機関が67.2%、コンビニが32.8%。

<日高委員>

前年度に比してコンビニ収納の率は上がったのかどうかを聞いている。

<税務課長>

H22は軽自動車税しかなかったので比較できないが全体として昨年より11%あまり上がった。

<中村委員>

P41、文書管理経費について、民間では安いところも出てきているが郵便はいくらでしているのか。郵便局でも大量なら安くなるようだが状況は。

P45、情報化推進経費について、地域情報通信基盤整備事業補助金660万円はH22から10年間毎年補助し6,600万円かかるとのことだが具体的にどう事業に補助しているか。

P53、経済センサス調査について、調査員・指導員報酬はどういうものであるか。調査結果の活用は。

<総務課長>

現在はすべて郵便のみ。年間の郵送件数は784,455件。特に多いのは上下水道料金の納付書、税の納付書等の収納の納付書である。これらを民間のメール便等で発送することはそぐわないのかと思う。郵便の割引は活用している。

ブロードバンドについてはH21、22で畑野町土ヶ畑を整備、H22は2億2,160万円でケイ・オプティコムが光ファイバー網2.2kmを西別院町で整備した。総事業費のうち会社として採算が取れない分6,600万円を市がランニングコストとして10年間で補助するもの。不足分6,600万円は加入率45%で計算している。45%を超えるとその分660万円から減額して補助する。H24交付分から下回っていくのではないかと考えている。

経済センサスは市内各事業所へ調査員が回って調査書を配付、回収している。報酬は国の基準があり、1区画(約20件)の定額プラス1件当たりの額の積み上げ方式で算出している。1区画20~30件の事業所で4万円ほど。調査員はあらかじめ登録している登録調査員から選定しているが、足りない場合は市職員が従事している。調査結果は国でまとめられ、フィードバックされる。国での活用はもとより、市でも都市計画や商工関係施策等に有効活用している。市のホームページにも掲載しており、幅広く活用いただけるように取り組んでいきたい。

<中村委員>

経済センサスは活用されていると理解する。ブロードバンドについて、西別院町の補助の説明だったが、東別院町、畑野町はどうであったか。

<総務課長>

東別院町と土ヶ畑は21年事業で実施し、総事業費4億6,370万円でそのうち8,400万円を市が一括補助した。西別院町は10年間の分割払い。

<木曾委員>

P46、土地開発公社への貸付金総額17億円はどういう処理をしていくのか。

P54、監査委員費について、監査委員の仕事はウェイトが重くなってきており、記載の監査をすべて実施すると今の事務局体制でうまくいくのかどうか。昨年は住民監査請求が1件あり却下されたそうだが、こういうことが出てくるとさらに要員が必要ではないかと思うが体制についての今後の考えは。

税収で唯一上がっているのがたばこ税だが、それなのに喫煙者への扱いが厳しい

というか無策である。特に神奈川県は進んでおり分煙をきっちりして受動喫煙を防いでいる。今の本市の状況では税収は上がるが対策は何もしないのでは納税者に失礼かと思う。考えは。

< 財政課長 >

土地開発公社の健全化計画がH24までであり、今年度は4億5,600万円貸し付ける予定。合計21億5,600万円が最終の貸付金額になる。H24末の話になるが、この貸付金は基本的に残る西別院工業団地用地、丸山火葬場用地に充当されてその土地を保有していることになる。二つの事業用地の簿価総額は22億7,500万円程度になる見込み。貸付金との差額は公社が持っている利用資金で対応しており、金融機関からの借入金は全てなくなる。この2大用地を処分しなければ貸付金は処理できない。総合計画前期計画で丸山火葬場は基本計画ぐらいまではまとめていきたいと思う。西別院工業団地用地は買い手が次第用途を変え売却したい。処分するとき、この値段で市が買戻す。西別院工業団地用地は簿価13億円弱になるがそれで売ればいいが難しい。簿価との差額は債務保証している市が持たなければならないことになる。会計処理としては、一旦貸付金を一般会計に戻し（諸収入）それで買い戻して（公有財産購入費）売却していく。買戻し金額と実際の売却価格との差は損金となる。

丸山については10億円の簿価だが、簿価に対して起債があたるのでそれで買戻す。貸付金10億円は一旦市に戻す。それなら起債をあてずにそれで買戻せばいいということになるが、一般廃棄物事業債は交付税措置があるのでその時の利息と交付税の額を検討して有利な形で考えていきたい。

< 監査委員事務局長 >

現在事務局は4名体制。H21に公平委員会事務が移管され3名から4名になった。H23から固定資産評価審査委員会の事務も増えている。定期監査に加え法的に定められた監査をするのが精いっぱいであり、住民監査請求等があれば現状では厳しい状態にある。専門的な知識を研修等で深めたり、専門職を入れたりして現状の体制の中でできる限り臨みたいと思っている。

< 総務課長 >

たばこ税の収入は大きい。その一方では市民の健康を守る観点からはたばこをやめていただくよう言っている。矛盾があるようだが、いずれも市の施策である。健康増進法では公共施設の敷地内禁煙の努力義務が課せられている。市民の喫煙場所は中庭に設けている。基本的な庁舎管理の立場からは市民の皆様の御理解を得ながら全面禁煙の方向に持っていきたい。喫煙場所を増やす、設けるということは庁舎管理の立場からは考えていないので御理解、御協力をお願いする。

< 木曾委員 >

貸付金については、いずれにしても市が損金を被るということは市民が被ることであるので説明責任が果たせるようきっちりと裏付けをしておいてほしい。要望。

要員を増やすのは難しいかもしれないが、例えば臨時的に経験者を確保する等考えていかなければいけない。

税金を取る限りはそれに見合う手当もしなければいけない。全面禁煙するなら亀岡市内ではたばこも売らないぐらいの覚悟がなければ公共施設の禁煙だけで市民全体の健康が守れるものではない。先進地である市町村でも分煙施策をきっちりとして喫煙の場所を確保している。税金を取るのにはそのあたりもしっかり考えていかなければ市民理解は得られない。どう考えるか。

< 総務課長 >

税金を取っているからには納めている人に手立てをすべきと聞くとそうかとも思うが、もっともっと大きな観点で国民、市民全体の健康を守る上ではどうかと思う。喫煙者の方には申し訳ないと思うが、厳しい環境にある。いろいろなご意見を聞きながら喫煙場所について進めていかなければならないが、庁舎に関しては喫煙コーナーの増設、分煙施設の設置については考えていないので御理解賜りたい。

<木曾委員>

関連して、今8階が喫煙場所になっているが多くの職員が出入りしている。内部的にも外部的にもあまりよくないので変えてあげてほしい。

<田中委員>

P45、テレビ中継局の関係で地上デジタルテレビの普及率はつかんでいるか。

P57、防災備蓄品について、アレルギー体質の方への対応は。

<総務課長>

今、古い数字しか持ち合わせていないが、H22、12月の総務省サンプル調査では京都府で95.3%。

<自治防災課長>

備蓄品の中のマジックライスアレルギーフリーに順次更新している。粉ミルクも順次更新を進めている。

<田中委員>

その備蓄量は。

<自治防災課長>

マジックライスは2,400食のうちアレルギーフリーのものが約1/2。粉ミルクは360g入りを12缶。

<西村委員>

P55、東日本大震災以降公務災害補償掛金が大きく上がったと聞いている。多くの方がお亡くなりになり、改めて消防団の業務が危険な業務であると認識された。しかし、消防団の処遇は長年変わっていない。水火災出動手当が1,000円から2,000円になったのは14、5年くらい前であったと記憶しているが、このあたりで処遇改善されたい。今が良い時期である。

P56、自主防災会の活動助成金が15件だが、訓練が大切であるので金額的にも使徒についても拡大を考える時期であると思うがどうか。

<総務課主幹>

消防団員の処遇改善についての御意見は大変ありがたい。活動に報いることができるよう要望していきたい。

自主防災会の活動助成金は、H12に改正されたが訓練に要した経費のうち最大で3万円、研修や資機材整備については最大2万円、災害が実際に起こったら最大5万円助成するもの。訓練して初めて有事の時に対応できるのであるから訓練に対する助成の増額についても要望していきたい。

<西村委員>

今年の曾我部町の災害に係る申請は出ているか。

<自治防災課長>

今年から自主防災会の補助金に係る事務は自治防災課が担当している。曾我部町は出していない。曾我部町については必要な資材、乾パン等の食料品は市で準備し、避難所へ届けている。

<西村委員>

物資と活動は別では。申請すれば補助は出るのか。

< 自治防災課長 >

災害時の追加の5万円は出ていない。

< 齊藤委員 >

P38、ポーヌ跡地の購入について、国営ほ場整備が入ると聞いているがまだ入っていない。せっかく購入したのであるから早く入るようにされたい。

土地開発公社に係り、現在賃借しているユメミファクトリーの年間賃料、契約期間は、工業団地でなくても売却するとはユメミファクトリーへか。地元は工場を誘致してほしいと思っている。ユメミファクトリーで雇用が生まれていると言っても7人ぐらい。地元はもっと雇用の生まれるものを誘致したいと思っている。ユメミファクトリーありきでなく、根本に戻って工業団地で考えてほしい。現在の時価総額は。

< 総務課長 >

ポーヌ跡地は本年度改修費用として8,190万円の予算がつき、間もなく改修工事に着手し、今年度中には工事を終えたいと思っている。来年度の組織機構に合わせて関連部署が入るのかと思う。国へは準備ができていることを伝えているが事業認可がないと動けないので、事業認可を進められるよう関係課に働きかけている。できるだけ早く来ていただくとともに他の部屋も有効活用していきたい。

< 財政課長 >

「売却も含めて検討する」ということであり、売却ありきではない。工業団地としては難しいが粘り強く努力していきたい。もし、工業団地ではなくユメミファクトリー等からの購入希望があれば地元と協議し合意のもとで進めたいと考えている。用地活用については政策推進室、行政財産として所管しているのは産業観光部である。各部連携しながらあらゆる方向で考えていきたい。ユメミファクトリーへはH22年8月1日～H25年3月31日までの契約で貸しており、賃借料は年間150万円。実勢価格は出すのが難しい。処分するなら鑑定評価を取り直し、適正な金額で処分したい。

< 齊藤副委員長 >

国営については市の担当課も同じところへ配置され、事業を進められたい。

雇用が生まれたら、何十年かかっても今までの損失が取り戻せる。それに向かって頑張っていたきたい。

( 関係課長以外退室 )

～ 14 : 10

( 休 憩 )

14 : 22 ~

< 財政課報告 > 健全化判断比率並びに資金不足比率の状況

～ 14 : 54

( 2 ) 曾我部山林事業特別会計決算認定について

自治防災課長 歳出、歳入説明



< 質疑 > なし

~ 14 : 59

( 3 ) 各財産区特別会計決算認定について

自治防災課長 歳出、歳入説明

~ 15 : 06

< 質疑 >

< 木曾委員 >

関西電力線下補償は、関電の原発がゼロになればなくなるのか。

< 自治防災課長 >

ほとんどのところが一括一時金でもらっているので収入は終えたと理解している。

< 堤委員長 >

神前財産区の野鳥の森、国際広場の契約について、あの山の評価からすると買い取れる金額の倍ほど払っている。財産取得する考えはないか。このままずっと賃借で行くのか。

< 自治防災課長 >

財産区担当課としては貴重な財源という考えである。しかし他の財産区との単価的な違いがありすぎることは承知している。教育委員会と協議していく。

( 総務部 退室 )

~ 15 : 10

15 : 12 ~

< 会計管理室 >

( 1 ) 第9号議案 平成23年度一般会計決算認定について

会計管理室長 挨拶

会計課長 決算に関する主要施策報告書に基づき、順次説明(歳入、歳出一括)

~ 15 : 25

< 質疑 >

< 西村委員 >

歳入P51、物品調達基金運用差額金はなぜ出るのか。

< 会計課長 >

庁内各課への払い出し単価と実際の購入価格との差である。

< 木曾委員 >

B1駐車場の管理はしっかりとしてほしい。出入り業者がかなり使っている。指示徹底願いたい。

< 会計課長 >

駐車場の出入りに関してか。

< 木曾委員 >

通路も駐車スペースも合わせて。会議のある時は停めないようにされたい。

< 会計課長 >

職員が使用しないよう指導している。通路や出入口等含めて安全運転管理の面からさらに徹底していきたい。

< 中村委員 >

公用車をリースにより使用していると記憶するが、リース料が記載されていない。実際リース車はないのか。

< 会計課長 >

市全体で見ると、現在上下水道部が3台リースしている。そのみである。市長車、議長車も導入時はリースで導入したがリース期間終了後買い取っている。

< 中村委員 >

リースアップ後、購入したということだが、導入時はリースが多いということではないのか。

< 会計課長 >

現在は購入がほとんどである。ある時期に集中的に利用するための短期リースはあった。会計課で所管するものは基本的には買い取り方式。

< 堤委員長 >

公用車の嘱託職員1名だが、年齢は。

車検、点検、修繕料の約350万円は市内登録業者で入札していると思うが、限られた業者に順番に回っていると聞く。また、新車購入も特に安く落としている業者があると聞く。本当にそういうことはあるのか。

< 会計課長 >

23年度の決算なので前任者への報酬。その方は60代半ば。現在の方は61歳。軽い修繕等は見積もり合わせ方式でやっている。新車購入は登録業者で入札。契約検査課に依頼し、業者選定委員会で選定いただき、入札実施していただいている。特に安い価格であっても公正な入札が行われていると思っている。

< 堤委員長 >

入札執行は契約検査課か。

< 会計課長 >

入札条件は会計課が出し、執行は契約検査課でしている。

( 会計管理室 退室 )

~ 15 : 35

16 : 00 ~

( 1 ) 第9号議案 平成23年度一般会計決算認定について

教育長 挨拶

各担当課長 決算に関する主要施策報告書に基づき、順次説明(歳出)

( 中学校費 学校建設費まで )

~ 16 : 36

< 堤委員長 >

本日はこれで閉議する。

16 : 37 閉議